

個人登録申請について

- 申込窓口：福祉センター受付
- 受付時間：福祉センターの開館時間
- 対 象：**料理・調理を目的として調理室のみの予約**を行う、障害者個人、一般個人
- 申込方法：窓口にて、**直接**、以下の書類を提出してください。**郵送・FAX** での受付はしていません。
- 申請受付～登録完了(予約可能になる)まで、2週間程度必要です。

※ 個人登録にあたり、**当施設の利用者 I D**は、利用者ご自身で決めていただき、当施設が発行しますが、その I D（当施設が発行した利用者 I D）は、**他の施設での使用はできません**。
他の施設の利用を希望される場合は、別の I Dにて利用先の施設に登録申請いただくようお願いいたします。

利用者種別	申 請 書 類	手 元 準 備 証 明 書	利 用 要 件	備 考
障害者個人	・様式11-4 文化施設(調理室) 個人利用 兼 使用料免除申請書  	・提出者の本人確認書類 ・登録利用者に障害があることが分かる書類※ ¹ (コピー等で可※ ²)	・料理・調理を目的として調理室を利用される方 ・利用人数は、登録障害者1名とその介助者1名の2名までに限る。	・登録利用者と提出者が異なる場合、登録利用者が窓口に来られない理由等を確認させていただく場合があります。
一般個人	・様式11-5 文化施設(調理室) 個人利用申請書  	・提出者の本人確認書類 ・登録利用者と提出者が異なる場合は登録利用者の本人確認書類	・料理・調理を目的として調理室を利用される方 ・利用人数は、登録一般個人1名に限る。	
※¹ 障害があることが分かる書類 …… ※² 下記書類のコピーの提示で可。「福祉センター利用カード」をお持ちの方はカード(コピー可)の提示またはカード番号記載でも可 ・手 帳 類：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳 ・手帳以外：障害福祉サービス受給者証、障害年金受給証明書又は通知書、自立支援医療受給者証、特別児童扶養手当証書、特別支援学校の学生手帳又は在籍証明、医師の診断書（ただし、高次脳機能障害、発達障害、障害者総合支援法の対象疾患（難病等）に限る）、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証				

- ◎個人登録は5年毎に更新の申請をしていただきますので、**更新時期には再度、新規登録時と同様の手続き**を実施していただきます。（登録申請した際の**申請書の最下段に有効期限**を記載しています。その**1年程度前から更新手続き**が可能です。）
- ◎登録内容に変更がある場合は、変更内容と利用者氏名、利用者 I Dを様式 11 に記載し申請してください。